

コスタリカ政府による制限緩和の撤回とオレンジアラート対象地域の追加

6月19日の記者会見において、サラス保健大臣はコロナウィルス感染者数の増加を踏まえ、各種制限緩和措置の延期、今週末（20日および21日）の各種制限強化、及びオレンジアラート対象地域の追加を以下のとおり発表いたしました。

1 制限緩和措置の延期（全地域）

6月20日より予定されていた次の制限緩和措置（第3フェーズ）は延期となりました。

- (1) 各種店舗の週末営業
- (2) ミサ等宗教関係の集会
- (3) 映画館、美術館、博物館の週末開館
- (4) ビーチの開放時間の延長（毎日午前5時から午前8時までを～午前9時30分までに延長）

2 今週末の制限強化

(1) 車両通行制限

車両通行制限はセマナ・サンタ時の規制と同レベルの規制が行われます。即ち、規制内容は以下のとおりとなります。

ア 対象期間

20日（土）午前10時から22日（月）午前5時まで

イ 規制内容

スーパーマーケット、薬局等に行くという目的以外での車両通行禁止。

なお、ナンバープレート末尾の数字により通行禁止日が指定される。

【通行禁止日】

20日（土）：0, 2, 4, 6, 8

21日（日）：1, 3, 5, 7, 9

(2) 商業施設、映画館等の娯楽施設、飲食店等の週末の営業中止継続

上記1（1）のとおり各種店舗（飲食店を含む）、映画館・美術館等の施設の週末営業・開館中止が続されるほか、ミサ等宗教関係の集会等の中止も継続されます。

また、21日及び24日に開催予定であったサッカー国内リーグの決勝戦は延期となりました。

3 オレンジアラート対象地域の拡大

サンホセ県アラフエリータ市、同県デサンパルドス市が新たにオレンジアラート対象地域に追加となりました。

オレンジアラート対象地域における規制内容は以下のとおりです。

- (1) 毎日午後5時から午前5時の間、全面車両通行禁止とする。
- (2) 週末における上記以外の時間帯は、ナンバープレート末尾の数字が偶数か奇数かで車両の通行を制限することとする（通行可能なナンバープレートの数字は従来通り）。なお、通行が可能なのはスーパーマーケットや薬局、医療機関に行くことを目的とする場合のみ。
- (3) 主要幹線道路（1，6，18，32，142，702号線）は対象外とする。
- (4) 保健省が付与する営業許可を持つ店舗やレストラン等は、平日午前5時から午後5時までのみ営業可能。
- (5) 週末はスーパー，薬局，食料品店や病院のみ営業可能。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel：(506)2232-1255 Fax：(506)2231-3140

E-mail：embjapon@sj.mofa.go.jp

URL：http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete